

2018年9月1日

宅地建物取引会社 様

三菱地所コミュニティ株式会社

所有者変更書類の本社発送中止（管理員常駐・日勤物件）のお知らせ

拝啓 貴社いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件、現在「管理に係る重要事項調査報告書」等の発行のご依頼をWEBにてお受付けした際、弊社本社より後日郵送にて所有者変更書類（区分所有者変更届出書類、口座振替依頼書、管理組合指定書類など）一式をお送りしておりますが、下記のとおり運用を変更させていただきます。

関係各社の皆様には、ご理解の上ご対応頂きますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

【管理員が勤務している物件（週2、3日勤務体制などを含む）の場合】

①2018年10月1日受付分より、管理員が勤務している物件につきましては、売買成立後に管理事務室にて管理員より所有者変更書類一式をお渡しさせていただきます。

②これに伴い、新旧区分所有者様ご記入後の書類につきましても、これまでの返信用封筒によるご返送ではなく、管理事務室がご提出窓口となります。

③つきましては、10月以降に弊社へ調査をご依頼頂く案件につきましては、売買成立後、対象マンション管理事務室の勤務時間内に事前にご連絡のうえ（業務の為に席を外している可能性がございます）お立ち寄り頂き、管理員より必要書類を受領頂きますよう、ご担当の皆様へのご周知をお願いいたします。

※管理事務室にて書類をお渡しする物件は、重要事項調査報告書の「その他事項」欄にその旨を記載しておりますのでご確認ください。

【管理員配置が無い物件や管理員勤務時間が午前のみ（清掃作業のみ）等の物件の場合】

これまで通り弊社本社より所有者変更書類一式を発送いたします。

【ご不明な点等のお問合せ先】

弊社発行の「管理に係る重要事項調査報告書」記載の管轄拠点・物件担当者までお問合せ下さい。

以上